

○紀南地方老人福祉施設組合関係市町分賦割合

〔平成17年7月3日〕
議案第20号

平成17年7月3日 議案第24号 平成18年8月31日 議案第24号
令和5年3月29日 議案第1号 令和6年2月28日 議案第1号
令和6年11月28日 議案第13号

1 分賦割合

(1) 経常経費分賦金

ア 施設経常費分賦金

白浜町 35.69% 田辺市 10.84% 上富田町 22.79% すさみ町 10.34%
串本町 20.34%

イ 措置事務経常費分賦金

白浜町 41.11% 上富田町 22.76% すさみ町 13.31% 串本町 22.82%

(2) 特別養護老人ホーム百々千園改築事業分賦金

白浜町 34.84% 田辺市 18.32% 上富田町 17.64%
すさみ町 11.41% 串本町 17.79%

但し、決算により百々千園特別会計に剰余金が生じた場合の当該年度の翌年度の分賦金については、当該剰余金額より500万円を控除した額に、40%を乗じた額を分賦金より控除した額とする。

(3) 原油価格・物価高騰対策支援分賦金

白浜町 40.11% 田辺市 12.89% 上富田町 20.12% すさみ町 12.09%
串本町 14.79%

2 適用日 令和7年4月1日